

令和7年度 第4回全体庁議（8月1日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(3) 新型インフルエンザ等対策行動計画改定（骨子案）について [市民福祉部]
----	-------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

本計画は、平成24年制定の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策における帯広市の基本方針や役割を定めるものとして、平成26年6月に策定した。今般、国の政府行動計画及び道の行動計画が改定されたことを受け、本計画の改定に向け、骨子案を作成したことから、令和7年8月25日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 改定の背景・趣旨

新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題や関連する法改正等を踏まえ、幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すため、平時からの感染症対策の徹底と、有事における迅速かつ確実な対策実施を目的に改定するもの。

2 改定の方向性

- ・感染症対策を国、道と役割分担のもと連携を強化し、統一的な対応を可能にするため、国や道の計画と整合性を図る。
- ・「感染拡大の抑制、市民の生命及び健康の保護」「市民生活及び社会経済活動への影響の抑制」という主要目的達成のために市が講じるべき対策内容を詳細に記述する。
- ・新型コロナウイルス感染症対応時に得られた知見を反映し、帯広市の実情(医療資源や人口構成等)に即した対策や体制整備を明確化する。
- ・概ね6年ごとに国が計画を見直すとしていることを踏まえ、今後必要に応じ見直しを行う。

3 改定のポイント

(1) 対策項目の整理

- ・新規項目の追加と内容の統合。これまで本計画に記載のサーベイランスと医療の一部は国及び道の役割として整理され、医療の一部は「保健」として位置づける。

(2) 時期区分の再設定

- ・「①未発生期～⑥小康期」の6期を「準備期、初動期、対応期」の3期に再設定し、特に準備期における平時の取り組みを充実させる。

(3) 構成の変更

- ・時期区分を軸とした記載から対策項目を軸として各項目を3期に分けた記載に変更する。

4 計画の概要(主な変更点)

- ・平時からの実践的な訓練の実施と予算確保に関する内容を追加(第1章「実施体制」)。
- ・新型コロナ対応時に実施されていた記録管理や健康被害救済に関する内容を追加(第4章「ワクチン」)。
- ・従来「医療」の項目に含まれていた市町村の役割を独立させ、健康観察や生活支援の実施など具体的な内容を追加(第5章「保健」)。
- ・主に市職員(消防職員を含む)が使用する感染症対策物資等の備蓄に関する具体的な内容を記載(第6章「物資」)。

■ 今後のスケジュール

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| ・ 令和7年8月25日 | 厚生委員会へ骨子案を報告 |
| ・ 令和7年9月 | 学識経験者意見交換 |
| ・ 令和7年10月 | 帯広市健康生活支援審議会健康づくり部会（以下、「部会」という）へ原案を報告 |
| ・ 令和7年11月 | 厚生委員会へ原案を報告 |
| ・ 令和7年12月 | 計画原案に対するパブリックコメントの実施 |
| ・ 令和8年2月 | 部会及び厚生委員会へ案を報告 |
| ・ 令和8年3月 | 成案 |

■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月25日厚生委員会で報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし